

産地戦略

実施期間 令和6年度

実施主体 花巻市農業振興対策本部
都道府県 岩手県
対象地域 花巻市
対象品目 ピーマン(施設)、トマト(施設)、ミニトマト(施設)



新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

● 化学農薬の使用量の低減	温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減）	温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策）
化学肥料の使用量の低減	温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用）	温室効果ガスの削減（省資源化）
有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）

目指す姿

岩手県内陸部の花巻市は、夏秋どり作型の施設果菜類の産地であるが、オオタバコガ等のチョウ目害虫の発生が問題となっている。本害虫の防除について、果実内に潜り込んだ幼虫には薬剤が効きにくいため、地域慣行の防除体系では化学農薬を用いた定期的な防除が実施されており、化学農薬に代わる技術の導入が求められている。

外部からの害虫の侵入を物理的に遮断する技術として、防虫ネットを導入することにより、化学農薬使用量削減が期待されるが、防虫ネットの設置によりハウス内温度が上昇し、作業性の低下及び高温障害の発生への懸念が防虫ネットの導入を阻害する要因となっている。そこで、防虫ネットの設置に併せて、遮光・遮熱資材（以下遮熱資材と表記）及び環境モニタリング装置を設置することにより、ハウス内の温度調整及び環境条件把握の省力化を目指す。

現在の栽培体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
主な作業名	ピーマン		収穫										
	ミニトマト・トマト 定植		収穫										
技術名	害虫防除	▲ 殺虫剤散布時期											殺虫剤 10日間隔で定期散布
	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		



グリーンな栽培体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
主な作業名	ピーマン		収穫										
	ミニトマト・トマト 定植		収穫										
モニタリング装置 によるハウス内 環境の把握省 力化	モニタリング装置		測定データは、日々の栽培管理に活用										
			リアルタイムにハウス内温度など栽培環境を把握し、見回りの省力化										
防虫ネット設置 による物理的防 除	定植前にハウス サイド・出入口 にネット設置		ハウス開口部から、タバコガ・オオタバコガなど害虫の侵入を防ぐ効果										
遮熱資材設置 によるハウス内 温度調節			高温時期 屋根を遮熱資材被覆 ハウス内温度の上昇抑制効果										
	害虫防除	▲ 殺虫剤散布時期											殺虫剤 害虫侵入抑制により散布回数の減
	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R6	目標R11	備考
（参考）対象品目の作付面積（ha）	10.1	▶ 10.1	
グリーンな栽培体系の取組面積（ha）	0.05	▶ 2.1	
環境にやさしい栽培技術の取組面積（ha）	0.05	▶ 2.1	
省力化に資する技術の取組面積（ha）	0.05	▶ 2.1	

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行	新たに取り入れる技術	期待される効果
環境 省力	化学農薬のみの防除	▶ 防虫ネットの設置によるチョウ目害虫（オオタバコガ等）の侵入抑制	化学農薬の使用回数の削減
省力	毎日見回り	▶ 遮熱資材及び環境モニタリング装置によるハウス内温度調整及び環境条件の把握の省力化	ハウス内温度確認作業の省力化

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状	目指すべき水準	備考
環境 省力	ピーマンの化学農薬の使用回数（回）	13	▶ 11	チョウ目害虫対象防除剤の使用回数 7回→5回
環境 省力	トマトの化学農薬の使用回数（回）	13	▶ 10	チョウ目害虫対象防除剤の使用回数 7回→4回
環境 省力	ミニトマトの化学農薬の使用回数（回）	12	▶ 10	チョウ目害虫対象防除剤の使用回数 6回→4回
省力	ハウス内温度確認及び環境条件の把握のための見回り回数	1日複数回	▶ 1日1～2回	

＊環境にやさしい栽培技術のうち化学農薬・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）
＊化学農薬の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

- ・管内生産者に対し、花巻農協・中部農業改良普及センター等で開催している栽培指導会・勉強会・研修会等で、グリーンな栽培体系の取組（実証結果）を紹介する。
- ・地域のグリーンな栽培体系取組事例（成果）として、令和6年度に確認できた、防虫ネット設置による害虫の侵入防止効果、「防虫ネット＋遮光資材」の組合せによるハウス内温度の上昇抑制効果、環境モニタリング装置によるハウ内環境把握の省力効果などについて紹介する。
- ・化学農薬使用量削減については、岩手県農業研究センターの最新の試験研究成果なども参考にしながら、継続して化学農薬に変わる技術の導入や防除暦の見直しなど、化学農薬使用量削減の検討を進める。

関係者の役割

関係者名	実証生産者	花巻市	花巻農協	中部農業改良普及センター	花巻農林振興センター
役割	・事例紹介時の助言（設置方法、感想等）	・取組事例の紹介、導入推進 ・活用可能な補助事業等の紹介	・取組事例の紹介、導入推進 ・栽培指導会での紹介 ・技術導入状況の把握、技術指導 ・活用可能な補助事業等の紹介	・取組事例の紹介、導入推進 ・研修会、勉強会での紹介 ・技術導入状況の把握、技術指導 ・化学農薬使用量削減に関する情報収集	・取組事例の紹介、導入推進 ・取組の進捗管理 ・技術導入状況の把握・集約 ・活用可能な補助事業等の紹介

事業を活用して導入した農業機械等の活用面積の目標

農業機械名	作業内容	活用面積（R●）（ha）	備考
該当なし			

生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

該当なし

その他